



7

令和7年7月15日 発行

第79巻 第7号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人

岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



天王八幡神社の金螢(新見市) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Jul.

2025

行政の動き

- 年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を 2
- 見直しましょう
- 企業内最低賃金の引上げに取り組む中小事業主への 10
- 支援をご紹介します
- 岡山働き方改革推進支援センター 10
- テレワークを活用してみませんか 11
- 職場における熱中症対策の強化について 14

- 第38回岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内 4
- 令和7年度衛生管理講習会のご案内 7
- 労働安全衛生法に基づく免許試験の受験申請は 9
- オンラインで!
- 新見支部だより 12

協会より

- 労働災害 - 統計 - 16

地域企業の魅力ある職場づくりに貢献します

もっと自分らしい
働き方
休み方
Refresh!

年休にとって
楽しい
夏休みを！



年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト



年休取得促進
特設サイト▶



もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

① 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

② 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期＝4月～9月の間で3日間 後期＝10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

令和7年 年間標語

安全は 働くみんなでつくるもの 働くみんなを守るもの

第38回 岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内

事業 者 殿

一般社団法人岡山県労働基準協会
安全衛生委員会<https://www.olsa.or.jp>

各事業者におかれましては、「ゼロ災害、ゼロ疾病」をめざして日夜ご努力をいただいているところであります。当協会では、今年度も各企業におきますゼロ災活動を積極的にバックアップするため標記研究集会を企画いたしました。多数の方のご参加を心よりお待ちしております。

記

1. 日 時 令和7年8月27日（水）
13:30～16:00（受付13:00～）
2. 会 場 水島愛あいサロン
（倉敷市水島東千鳥町1-50）
3. 参加費 1名 2,200円（資料代、消費税込）
4. 対象者 事業場の安全衛生担当者、管理・監督者、
グループリーダー 等
5. 定 員 200名



時 間	テ ー マ	講 師 等
13:30	ゼロ災コール 開会あいさつ	安全衛生委員会 委員
13:40～14:10	講演 「最近の労働安全衛生行政から」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 貞 宗 恵 治 氏
14:10～14:25	休 憩	
14:25～15:55	特別講演 元倉敷労基署長による 「労働災害こぼれ話3題」 ① 原因：後知恵バイアスの罠 ② 対策：多重防護の慢心 ③ 管理：安全朝礼は偉大なるマンネリ？	元 倉敷労働基準監督署長 山 本 正 晴 氏
16:00	閉会あいさつ	安全衛生委員会 委員

6. 申込方法
- ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申し込みください。
- ②窓口・FAX申込

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

7. その他

受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
キャンセルの場合、講習前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円+振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、集会当日に欠席の場合は参加費の返金はいたしません。

8. 窓口申込先

一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支 部 名	所 在 地	T E L 番 号	F A X 番 号
岡 山 支 部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086)221-2160	(086)227-1047
倉 敷 支 部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086)422-6230	(086)426-6521
玉 野 支 部	〒706-0002 玉野市築港3-1-15	(0863)21-2349	(0863)21-3334
児 島 支 部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086)473-1811	(086)473-1870
津 山 支 部	〒708-0015 津山市神戸574-10	(0868)32-8677	(0868)32-8644
北 部 教 習 所			
笠 岡 支 部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865)63-3718	(0865)63-3735
和 気 支 部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869)92-0876	(0869)92-0899
新 見 支 部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867)72-0338	(0867)72-0317
安 全 衛 生 会 館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086)282-6532	(086)282-6506

(様式)

*4010

第38回 岡山県ゼロ災運動研究集会 参加申込書

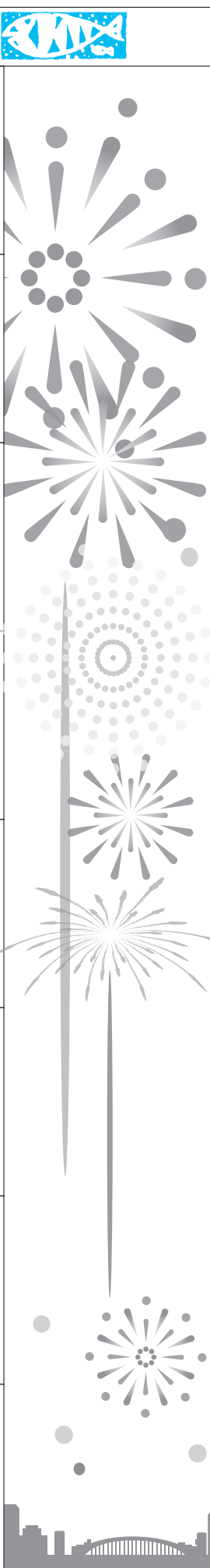
※受付	氏 名 (フリガナ)	※受付	氏 名 (フリガナ)
	()		()
	()		()
	()		()
(フリガナ) 事業所名	()	支 払 方 法	参加費 ____ 名分 ____ 円 を ____ 月 ____ 日に
所 在 地	〒 ____ 都道 ____ 市 ____ 府県 ____ 郡 ____ 区		①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人 岡山県労働基準協会
ご 担 当 者 職 氏 名			②窓口へ持参 ※※講習当日はご遠慮ください※※
ご 連 絡 先	T E L () - F A X () メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本集会の的確な実施のためにのみ使用します。



暑中お見舞い申し上げます



 Metaltech 株式会社 メタルテック 岡山事業所 〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910 Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787	 株式会社 一井 ICHII ICHII Co., Ltd. 代表取締役社長 井川 秀樹 本社 岡山市南区山田2-1-7-3 TEL 086-281-1011 URL: https://www.ichii-ind.com/ 事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)	
 弁護士法人 太陽綜合法律事務所 TAIYO SOGO LAW FIRM P.C. 岡山労働基準協会顧問弁護士 (岡山弁護士会所属) 代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健輔 〒700-0901 岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階 TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555	税理士 武田 育男 〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号 TEL: 086-231-1227	
 NAKASHIMA We Go Beyond ナカシマプロペラ 株式会社 本社/〒709-0625 岡山市東区上道北方688-1 TEL (086) 279-5111 FAX (086) 279-3107	三井造船特機エンジニアリング株式会社 マリン・メンテ事業部 取締役事業部長 三島 利文 〒706-8651 岡山県玉野市玉3丁目1番1号 TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612	
 ヒルタ工業株式会社 代表取締役 会長 晝田 眞三 代表取締役 社長 小田 崇之 笠岡(本社)工場 〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410 TEL (0865)66-3700(代) FAX(0865)66-2888 http://www.hiruta-kogyo.co.jp	 エレクトロニクスで 社会に貢献する ローム・ワコー株式会社 代表取締役社長 吉岡 浩文	
「おいしい!」をキチンと  株式会社 サンラヴィアン 〒719-0302 岡山県浅口市郡里庄町新庄3920 TEL 0865-64-4771 FAX 0865-64-5163	 坂本産業株式会社 代表取締役 坂本修三 〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1 TEL(0865) 65-0311(代) FAX(0865) 65-0460	
 Phenitec For Further Growth Together フェニテックセミコンダクター株式会社 代表取締役社長 石井 弘幸 〒715-8602 岡山県井原市木之子町6833番地 TEL (0866) 62-4121 FAX (0866) 63-2866 https://www.phenitec.co.jp/	 品川リフラクトリーズ株式会社 SHINAGAWA REFRACTORIES CO., LTD. 岡山工場 〒705-8615 岡山県備前市東片上88	
 株式会社セラテクノ備前工場 常務取締役工場長 有馬 慎弥 〒705-0033 岡山県備前市穂浪2835-7 電話(0869)67-0011	 SUEMOKKO 株式会社 すえ木工 代表取締役社長 須江 健治 家具事業部・R I M事業部 津山市八出244-1/TEL 0868-23-4481	
 株式会社 サニョフーズ 代表取締役社長 佐々木 正信 笠岡工場 〒714-0006 岡山県笠岡市みの越13番 TEL(0865)62-6111(代) FAX(0865)62-6600 http://www.sanyofoods.jp/	労働問題相談日のお知らせ 毎週火曜日と木曜日10時から16時 (12:00~13:00を除く) 会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。 お気軽にご相談下さい。 TEL(086)225-4538 ※上記以外の日程 または来所の方は、 事前にご連絡下さい。	

今年度から
無料

令和7年度 衛生管理講習会

主催：岡山県労働基準協会 後援：岡山労働局・各労働基準監督署

9/4 (木) 玉野

化学物質による健康障害防止対策
～読んでいますか 安全データシート (SDS) ～

講師 大西 修三 氏

大西安全衛生技術士事務所 代表
労働安全・労働衛生コンサルタント

会場／玉野市総合保健福祉センター
(玉野市奥玉1-18-5)

9/10 (水) 笠岡

職場における
化学物質管理への対応について

講師 高月 克己 氏

(株)サンキョウエーエンビックス 執行役員
労働衛生コンサルタント

会場／笠岡市民会館
(笠岡市六番町1-10)

9/17 (水) 新見

職場における
化学物質管理への対応について

講師 高月 克己 氏

(株)サンキョウエーエンビックス 執行役員
労働衛生コンサルタント

会場／まなび広場にいみ
(新見市新見123-2)

9/25 (木) 倉敷

化学物質による健康障害防止対策
～読んでいますか 安全データシート (SDS) ～

講師 大西 修三 氏

大西安全衛生技術士事務所 代表
労働安全・労働衛生コンサルタント

会場／J F E スチール(株)広江クラブ
(倉敷市広江4-1-1)

9/25 (木) 和気

ストレスチェックの義務化と
今日からできるセルフケア

講師 高山 真希 氏・祇園 真紀 氏

(一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センター
保健師・管理栄養士

会場／岡山セラミックスセンター
(備前市西片上1406-18)

9/29 (月) 岡山

法改正でココが変わる！
ストレスチェックの実務と活用事例

講師 徳弘 雅哉 氏

三菱自動車工業(株) 統括産業医
岡山産業保健総合支援センター 相談員

会場／岡山県労働基準協会
(岡山市北区桑田町15-28)

9/29 (月) 津山 [サテライト]

法改正でココが変わる！
ストレスチェックの実務と活用事例

講師 徳弘 雅哉 氏

三菱自動車工業(株) 統括産業医
岡山産業保健総合支援センター 相談員

会場／北部教習所
(津山市神戸574-10)

<プログラム>

第1部

労働基準監督署の指導

13:30～

第2部

特別講演

15:00～16:30

★各会場のテーマを
ご参照ください。

- 上記のほか関係機関による広報を実施する場合があります。
- 会場により一部の時間割を変更する場合があります。

今年も、9月1日から30日までを準備期間として、10月1日から7日まで第76回全国労働衛生週間が展開されます。

当協会では、例年各支部において準備期間中に開催している衛生管理講習会をご案内のとおり計画いたしました。受講を希望される場合は、**当協会ホームページ**または下記の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部までFAXにてお申し込みください。受付完了後、受講票をお送りいたします。

ご都合のよい日程・テーマでご受講くださいますようお願い申し上げます。

受講料
無料

《様式》 衛生管理講習会（9月 日 会場）受講申込書 *7040

※受付	(フリガナ) 氏 名	※受付	(フリガナ) 氏 名
	()		()
	()		()
	()		()
(フリガナ) 事業所名	()		
事業所 所在地	〒 都道府県 市郡 区		
ご担当者 職 氏 名	(ご連絡先) TEL — —		
受講票送付先	FAX — —		
※いずれかに ご記入ください	メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ使用します。

当協会ホームページまたはFAXにてお申込みください

一般社団法人 岡山県労働基準協会

TEL 086-282-6532 FAX 086-282-6506

岡山県労働基準協会

検索



岡山支部 TEL 086-221-2160 FAX 086-227-1047
倉敷支部 TEL 086-422-6230 FAX 086-426-6521
玉野支部 TEL 0863-21-2349 FAX 0863-21-3334
児島支部 TEL 086-473-1811 FAX 086-473-1870

津山支部 TEL 0868-32-8677 FAX 0868-32-8644
笠岡支部 TEL 0865-63-3718 FAX 0865-63-3735
和気支部 TEL 0869-92-0876 FAX 0869-92-0899
新見支部 TEL 0867-72-0338 FAX 0867-72-0317



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

受験申請はオンラインで!

安全衛生免許・資格試験申請システムが アシストします!

受験申請は
こちらから

労働安全衛生法に基づく免許試験

- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士

メリット①

受験申請書の
取り寄せ不要

メリット②

コンビニ払いや
クレジットカードで
支払い可能

メリット③

申請の振込
手数料不要

メリット④

顔写真は
アップロードでOK

メリット⑤

マイページで
領収書をダウンロード

厚生労働省

岡山労働局

企業内最低賃金の引上げに取り組む 中小事業主への支援をご紹介します

労働条件等関係助成金

○業務改善助成金

事業場内で最も低い労働者の賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う

○働き方改革推進支援助成金

業種別課題対応コース

労働時間短縮・年休促進コース

勤務間インターバル導入コース

雇用関係助成金

○キャリアアップ助成金

賃金規定等改定コース

○人材開発支援助成金

○人材確保等支援助成金

雇用管理制度・雇用環境整備助成コース

生産性向上や非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援する助成金



労働条件等関係助成金
雇用関係助成金

雇用環境・均等室
職業対策課 助成金事務室

☎086-224-7639
☎086-238-5301

令和7年度 厚生労働省委託事業

岡山働き方改革推進支援センター

こんなお悩みや課題は迷わずご相談ください！

就業規則
見直し

助成金

人材不足
対応



働き方改革キャラクター
ももにんに

賃上げ支援

年収の壁

同一労働
同一賃金

働き方改革
ワンストップ
**無料
相談**

社会保険労務士が無料で支援！

受付時間 平日
9:00 ~ 17:00

☎ 0120-947-188

岡山働き方改革推進支援センターHP ▶



情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

テレワークを活用してみませんか

利用者の声

従業員

家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた
育児や介護等と仕事の両立が可能となった
自律的に仕事を進めることができる能力が強化された
仕事の満足度が上がり、仕事に対する意欲が増した

企業

優秀な人材の確保や雇用継続につながった
資料の電子化や業務改善の機会となった
非常時でも事業を継続でき、早期復旧もしやすかった
企業のブランドやイメージを向上させることができた

テレワークを活用する企業、労働者の皆さまへ

厚生労働省



テレワークの

適切な導入及び
実施の推進のための
ガイドライン



お問い合わせ先

岡山労働局 雇用環境・均等室
TEL 086-225-2017



厚生労働省HP >>>



(一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センターでは
健康診断や作業環境測定・産業保健活動サービスを実施しています

一般健康診断

労働安全衛生法に基づく各種健康診断を受診いただけます。

●定期 ●雇入れ時 ●海外派遣時 ●特定業務従事者 ●深夜業務従事者 など

特殊健康診断

一般健診とは別に、有害業務に従事する労働者は業務内容に応じた健康診断を受診する必要があります。

これらの健康診断を総称して、特殊健康診断といいます。

●じん肺 ●有機溶剤 ●鉛 ●特定化学物質 など

行政指導による健康診断

対象となる特定の業務に従事している労働者に対し実施する健康診断です。

●VDT ●騒音 ●腰痛 ●振動 など

作業環境測定

労働安全衛生法に基づく各種作業環境測定を実施いただけます。

●粉じん ●特定化学物質 ●金属 ●有機溶剤 ●騒音 など

産業保健活動

健康支援活動を行っています。

●産業医 ●保健指導 ●健康教育 ●ストレスチェック

●ご不明な点がございましたら、

労働衛生センター(TEL 086-281-4500 FAX 086-282-6548)までお気軽にお問合せ下さい。



新見支部だより

令和7年度鉱山見学会を開催しました

阿哲地区石灰石鉱山保安技術研究会は、令和7年6月23日、新見市の鉱山において鉱山見学会を開催しました。同団体は、新見市を中心とする阿哲地方の石灰石鉱山相互の連絡団体です。その前身である「新見鉱山会」は、保安に関する技術の専門的団体として、当時の小野田セメント阿哲鉱山、日鉄鉱業井倉鉱山、足立石灰鉱山が発起人となり昭和30年に設立され、今年で設立70周年を迎えました。

現在の会員鉱山数（令和7年5月現在）は15鉱山で組織され、毎月定例会を開催し「鉱山保安の向上」及び「鉱山災害の防止」と合わせて、「技術の交流・鉱物資源の合理的開発」ならびに相互の親睦を深めています。

今回は、例年開催しています「会長鉱山見学会」の様子をご紹介します。

今年度は、会長鉱山となる株式会社国光製粉工業所（久代鉱山）と近隣にある日東粉化工業株式会社（夏森鉱山）を見学させていただきました。



定例会様子

石灰石は、私たちの暮らしに欠かせない素材の一つです。建築資材であるセメントや塗料、鉄鋼製造における副原料、製紙やゴム、さらには食品添加物や光学分野等と幅広い分野で利用され、主に鉱山での採掘によって得られます。

採掘現場では、まず地質調査により鉱脈を確認し、その後、発破や重機を使って石灰石を掘り出していきます。採掘された石灰石は、破碎や選別の工程を経て品質を整え、さまざまな産業へと供給されます。

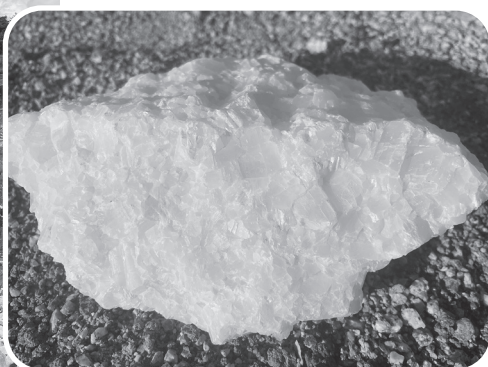
また石灰石の採掘方法には、地形や鉱床の条件に応じていくつかの種類があり、今回見学した鉱山は、いずれも「露天採掘（ベンチカット方式）」という採掘手法が採用されています。山の斜面や地層を段階的に切り崩しながら進めていくことで、作業の安全性や効率性を高く保つことができる採掘方法を採用しています。



夏森鉱山



久代鉱山採掘場



採掘された石灰石



夏森鉱山採掘場

今回の見学会では、参加会員間で今後の採掘計画・運搬機械の種類と性能、環境・安全対策などの質問や各鉱山での取り組みや課題等の情報共有を行い、同業種の垣根を超えた大変有意義な見学会となりました。

令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されました

職場における 熱中症対策の強化について



熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
**死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

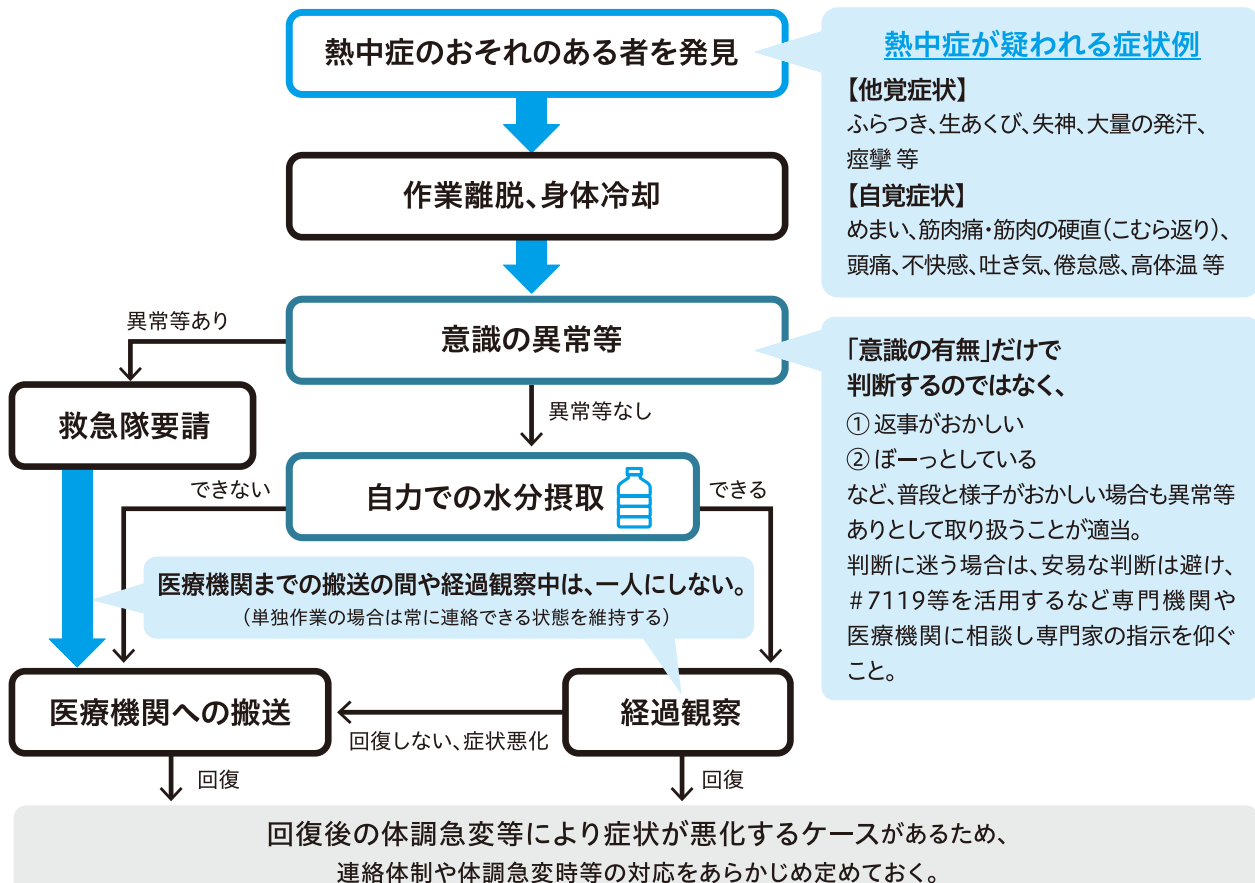
※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

職場における熱中症対策の強化について



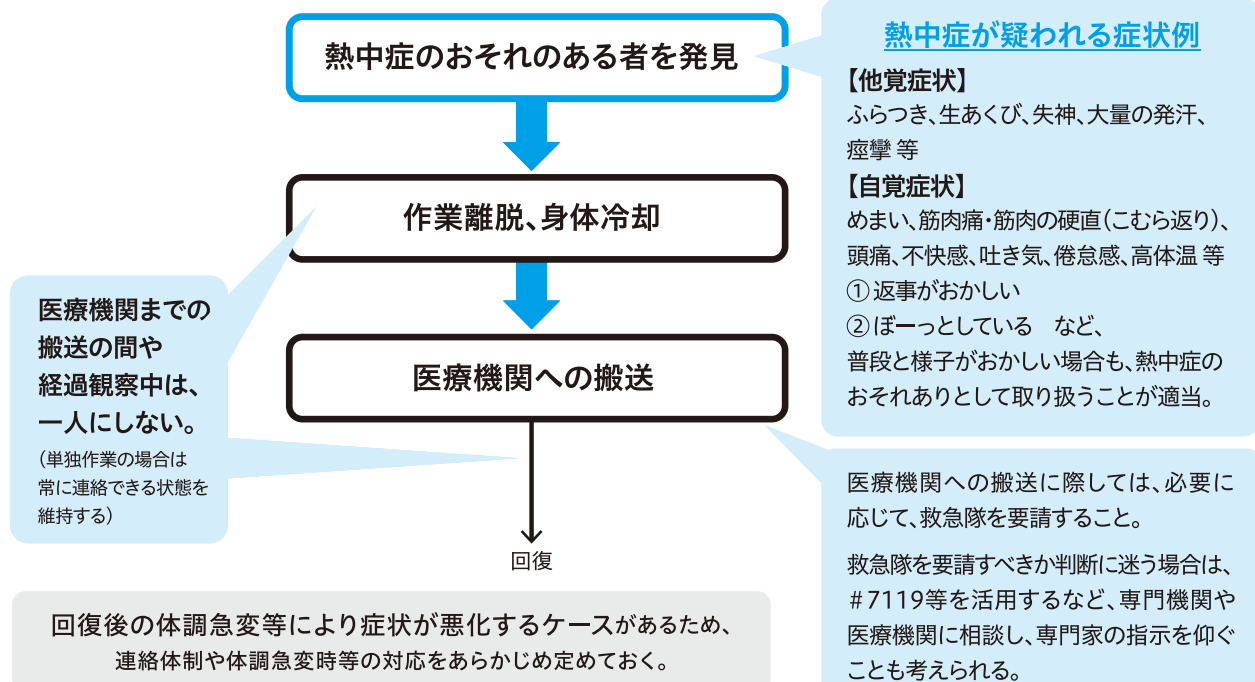
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 1

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 2

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



令和7年死亡災害発生状況

岡山労働局（令和7年5月末現在）

番号	業 種	災害発生日	発生時間帯	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況	備考
7	金属製品製造業	令和7年5月	9時台	挟まれ、巻き込まれ	コンベア	連続圧延棒鋼製造ラインで、ローラコンベア上に切断機と、その下流側に上下可動式のストッパーを設け、棒鋼を切断機からストッパーまでの長さで切断する工程での不良品除去作業中、ローラコンベア上で転倒、コンベア上を流されてストッパーに頭部を挟まれた。	
8	建築工事業	令和7年5月	9時台	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	ビル屋上の防水工事で、前日の雨の水溜まりをドライワイパーで流した後、後退しながら乾拭きをする作業中、パラベッドに足を引っかけ、9m転落した。	

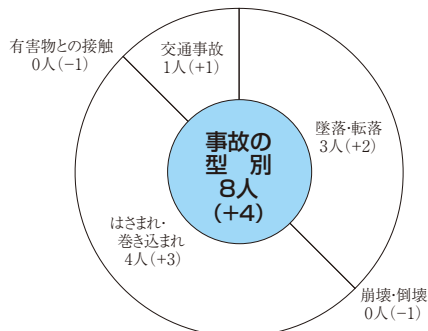
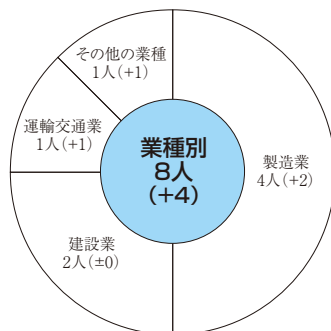
(注) 令和7年1月1日から令和7年5月末日までに発生した労働災害で、令和7年5月末日までに労働基準監督署に報告のあったもの。

2025年（令和7年）労働災害発生状況

死亡災害

5月末現在(速報値)

()内は前年同月比増減数

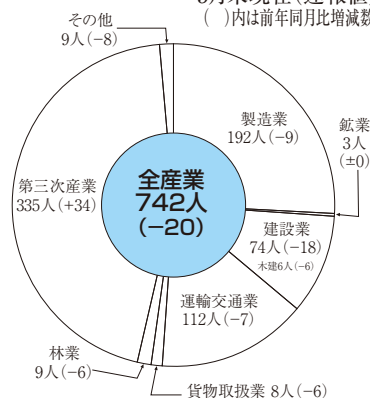


死 傷 災 害

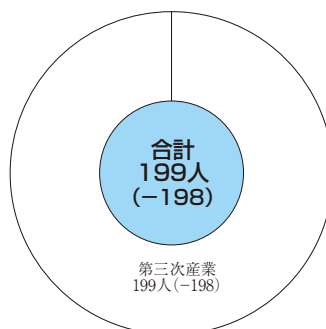
(休業4日以上)の死傷災害)

5月末現在(速報値)

()内は前年同月比増減数



2025年5月分 新型コロナウイルス感染症り患による 労働災害発生状況



休業4日以上

(速報値)

労働安全衛生関係 免許試験日程

2025年8月から10月までの間に
当センターで実施する学科試験の
日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新湊町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.exam.or.jp/>

試験の種類 ★には、更に実技試験があります。		2025年		
		8月	9月	10月
特級ボイラー技士				23
一級ボイラー技士			5	
二級ボイラー技士		6	26	16
★特別ボイラー溶接士		26		
★普通ボイラー溶接士		26		
ボイラー整備士				3
★クレーン・デリック 運転士	限定なし クレーン限定 床上運転式限定 限定免許解除試験	19 19	10 10	8 8 8 8
★移動式クレーン運転士			3	
★揚貨装置運転士				2
発破技士				
ガス溶接作業主任者				
林業架線作業主任者				
第一種衛生管理者		15	9	7・30
第二種衛生管理者		15	9	7・30
高圧室内作業主任者				
エックス線作業主任者			18	
ガンマ線透過写真撮影作業主任者				
潜水士			25	

回覽

氏名

昭和二十六年十一月八日 第三種郵便物認可
令和七年七月十五日（毎月一回十五日発行）

第七九七号卷